

危機事案・暮らしの安心対策特別委員会記録

1 会議の日時	令和 7年 5月12日	開 会 午前 9 時 57 分 閉 会 午前 10 時 59 分
2 会議の場所	第4委員会室	
3 出席者	委 員	委員長 猫田 孝 副委員長 野島 征夫 委員 伊藤 正博 佐藤 武彦 平岩 正光 川上 哲也 加藤 大博 山内 房壽 森 治久 平野 恭子
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	議事調査課長 三宅 誠樹 主査 古田 健児 主事 河村 知紗	

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
1	令和7年度重点調査項目等について	原案どおり決定
2	令和7年度所管事務事業の説明聴取について	
3	令和7年度委員会活動について	正副委員長に一任
4	その他	

6 議事録（要点筆記）

○猫田孝委員長

ただいまから、危機事案・暮らしの安心対策特別委員会を開会する。

最初に、当委員会の運営についてであるが、委員会が所管する特定分野の中から、テーマを絞り込んだうえで、正副委員長の主導のもと、調査検討し、2年を目途に委員会として一定の提言を行うことを目指す。委員の皆様には、積極的な審議をお願いする。

まず初めに、当委員会の「本年度の重点調査項目」については、5月8日に開催された正副委員長会議において、配付資料のとおり、「危機事案・暮らしの安心対策の推進に関すること」と決定されたので承知されたい。

今年度の具体的な調査項目については、配付資料のとおり、「1 危機事案対策について」、「2 暮らしの安心に向けた対策について」の2項目について、調査してはどうか。

（「意見なし」）

○猫田孝委員長

意見等もないので、案のとおり調査していくことに決定した。

それでは、執行部から、調査項目に係る所管事務事業について説明をお願いする。また、執行部の紹介も併せてお願いする。

なお、説明員の出席については、調査項目を担当する部局を中心に出席しているので、あらかじめ了承願いたい。質疑は、説明終了後をお願いする。

（執行部 挨拶・紹介）

（執行部 説明）

○猫田孝委員長

ただいまの説明に対し質疑はあるか。

○加藤大博委員

南海トラフ地震の被害想定見直しと併せて検討する避難対策に関し、受入れを想定する者を「他県からの避難者」と「観光客等」に分けている理由は。

○永井防災課長

他県からの避難者は、愛知県や三重県などの隣県からを想定する一方、観光客等は、外国人や隣県以外の方も想定されるため。

○加藤大博委員

長い間消防団員の確保対策に取り組まれているが、何をもちってその成果とするのか。

○寺島消防課長

充足率が向上することであると認識している。

○加藤大博委員

充足率は、条例定数の増減に影響を受けるほか、町外に在住し、すぐに参集できない人もカウントされるなど、地域の実際の防災力を表す指標としては必ずしも適切でないと考える。消防団の即応力が下がっている中、常備消防の役目も含めて、本当の意味で地域の防災につながる政策を立案してほしいし、それを政策オリンピックのテーマとしてもよい。

○川上哲也委員

高山市でも遠方に住む団員が多くの人数を占めている現状。地域の消防団OBを今まで以上に活用して

いただきたい。

能登半島地震の際、現地では陸上自衛隊との連携がうまくいっていないとの声が上がっていた。自衛隊の協力が必要となる業務に関し、予め窓口や依頼する事項を決めておくなどの連携が必要ではないか。

○永井防災課長

平時から、陸上自衛隊の第35普通科連隊と連絡を取り、訓練時や災害発生時には、災害対策本部にリエゾンを派遣してもらっている。今後も訓練等を通じて連携を深めたい。

○川上哲也委員

第35普通科連隊だけでなく中部方面総監部との連携も深めてほしい。

○加藤大博委員

DMA Tが派遣された場合の手当はどのようになっているか。

○山田医療整備課長

被災地への移動や現場での活動に要した費用については、派遣元の病院に対して、その費用を弁償している。

○加藤大博委員

派遣期間が限られているとはいえ、病院の限られた人材を派遣していることから、少なからず病院運営の負担になっていると思われるが、それに対する支援などは行っていないのか。

○山田医療整備課長

DMA Tについては、基本的に2泊3日程度の短期間での活動であり、派遣に当たっては、各病院に大きく負担とならないよう配慮している。

○加藤大博委員

感染症対策における医療確保措置協定による病床確保について、医療機関に対して、協定を締結した段階で病床を空けておくための補償を払っているのか。それとも感染症発生時には優先的に病床を空けてくださいというものなのか。

○居波感染症対策推進課長

予め協定締結医療機関として協定を定めておき、新興感染症が発生した場合に措置が講じられるよう体制を整えている状況であり、現段階で補償は払っていない。

○後藤健康福祉部次長

委員のお尋ねについては、後者に該当する。

○猫田孝委員長

内ヶ谷ダムはいつ頃完成するのか。

○池田河川課長

令和9年度の完成を目指して事業を進めている。

○猫田孝委員長

県営水道における木曾川水系連絡導水路の効果について、どのように考えるか。

○陶川水道企業課長

木曾川水系連絡導水路については、本県営水道は水利権を持っていない。水利権を持つ他の利用者が活用することにより、県営水道の渇水対策に副次的な効果が期待できると考えている。

○猫田孝委員長

質疑も尽きたので、これで説明聴取を終了する。

次に、「本年度の委員会活動について」である。特別委員会の視察については、お手元に配付してある

『委員会視察要領』、『委員会視察に関する申し合わせ事項』のとおりである。視察先等については、必要性を十分に勘案し、委員をはじめ、関係者と調整のうえ、決定していきたいと思う。詳細については、正副委員長に一任願いたいと思うが、異議はあるか。

(「異議なし」の声あり)

○猫田孝委員長

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何かご意見はあるか。

また、執行部の方、何かあるか。

(「意見なし」)

○猫田孝委員長

意見がないようなので、これをもって、委員会を閉会する。

危機事案・暮らしの安心対策特別委員会 配席図

令和7年5月12日

第4委員会室

